

令和 8 年度処遇改善加算改善計画について

【職員周知】

医療法人社団 星光会

1.賃金改善期間 令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月

2.算定する加算の区分 処遇改善加算 : 訪問看護（介護予防）

訪問リハビリテーション（介護予防）

処遇改善加算Ⅰロ：通所リハビリテーション（介護予防）

介護医療院みかけ

3.処遇改善加算見込額 12,096,380 円

4.賃金改善見込み額 13,010,500 円

5.賃金改善方法

(1) 介護職員等：処遇改善手当 8,000 円～

(2) 非常勤職員：特別手当 10 円～

(3) 一時金

(4) 上記 (1) (2) の改善に伴う法定福利費増額分

6.職場環境要件

1. 入職促進に向けた取組

- ①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ②他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ①働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ②上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- ①有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ②有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

4. 腰痛を含む心理の健康管理

- ①福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ②事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5. 生産性向上のための業務改善の取組

- ①タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ②現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）
- ③各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

6. やりがい・働きがいの構成

- ①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ②ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供